

いじめ

しない
させない
みのがさない

誰もがいじめる側、
いじめられる側に
なる可能性があります！あなたの
お子さんを見つめてみましょう。

いじめは、どの子供にも、どの学校でも起こりうる問題です。
いじめを早期に発見するために、子供の小さなサインを見逃さず、
厳しく温かい心で見守りましょう。



「ネット上のいじめ」が急増しています!!

お子さんが携帯電話やインターネットをどのように利用しているか、誰とつながっているか知っていますか？

「ネット上のいじめ」とは？

- 掲示板・ブログ・プロフ等のSNS※1を利用して、特定の子供の悪口や誹謗中傷を書き込んだり、個人情報を無断で掲載したりするいじめ
- 特定の子供の悪口や誹謗中傷をメールで送信したり、第三者になりすましてメールを送信したりするいじめ

POINT

特に、グループ内の参加者しか見ることができないパスワード付きサイトやSNSは大人の目に触れにくいので、「ネット上のいじめ」やトラブルが年々増加しています。そのため、保護者が「ネット上のいじめ」やトラブルの事例などを知っておくことが大切です。

「ネット上のいじめ」の例は？

- (例1) メッセージを読んでもすぐに返事をしなかったためグループからはざれ、悪口をメールで流された。
- (例2) 同級生から暴行される様子を動画で撮影され、パスワード付きサイトに掲載された。その後、グループ以外も閲覧できるようになったため不特定多数の人に広がり、回収が不可能になった。
- (例3) 友人が自分になりすまして「誰かメールして」という書き込みとともにメールアドレスを勝手に掲載された。



子供に携帯電話やスマートフォンを持たせる場合

危険性をお子さんに伝え、理解させましょう。

- 他人の情報はもちろんのこと、自分の名前や住所、写真、通学している学校名等、個人が特定される情報を掲載することで、犯罪に巻き込まれることがあります。
- 特定の個人に対する悪口や誹謗中傷は、「名誉毀損罪」(3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金)や「侮辱罪」(拘留又は科料)等の罪に問われる場合があります。



我が家のルールをつくりましょう

- 使用時間帯や1日の使用時間、使用場所、料金等について、それぞれの家庭や子供の状況に合った使い方やルールを話し合い、納得のいくルールをつくりましょう。ルールは定期的に見直しましょう。

フィルタリング※2の設定を行いましょう。

- 携帯電話やスマートフォンの契約時にフィルタリングを設定し、安易にフィルタリングを外さないようにしましょう。
- スマートフォンは、家の外で無線LANに接続できるので、自宅や携帯電話回線に設定したフィルタリングが機能しないことがあります。別途、スマートフォン本体にフィルタリングソフト(アプリ)をインストールしましょう。

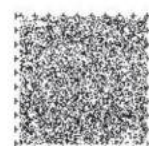
※1: SNS = 「ソーシャルネットワーキングサービス」とは？



友達や同じ趣味などをもった人同士がネット上で集う場を提供するサービスです。

※2: フィルタリングとは？

インターネットの有害サイトを画面に表示しないように制限する機能です。「青少年インターネット環境整備法」により18歳未満の子供が携帯電話やスマートフォンを使用する場合は、業者にフィルタリングの提供等が義務づけられています。



【音声コード】 専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。

いじめられている子供のサインをキャッチ

いじめられている子供は、家族に心配をかけたくないという思いから、自分から打ち明けない場合も多いと思われます。しかし、何らかのサインを出していることが考えられます。いじめを早期に発見するために、下の項目をチェックしてみてください。

✓ 日常生活の変化

- ☐ 理由のはっきりしない衣服の汚れや破れ、すり傷やあざなどがある。
- ☐ 登校時刻になると、身体の不調を訴え登校をしづらくなった。
- ☐ 寝つきが悪い、食欲が急に落ちた、笑顔が減った。
- ☐ 意味なく夜更かしし、極端に寝起きが悪くなった。
- ☐ 死や非現実的なことに関する本やインターネット等の情報に関心を持つようになった。
- ☐ 「どうせ自分はだめだ」などの自己否定的な言葉を口にするようになった。
- ☐ 妙ににこにこしたり、気をつかいすぎたりすることが多くなった。

✓ 家族との関係の変化

- ☐ ささいな事で怒ったり、家族に八つ当たりしたりするようになった。
- ☐ 家族との会話が減ったり、意図的に学校や友達的话题を避けたりするようになった。

✓ 友人関係の変化

- ☐ 親しかった友達が遊びに来なくなったり、遊びに行く回数が減ったりした。
- ☐ 電話に出たがらなかったり、友達の誘いを断ったりするようになった。
- ☐ 学校や友達に対する不平や不満を口にするようになった。
- ☐ 転校したい、学級をかわりたい、部活動をやめたいなどの話をするようになった。

✓ 持ち物の変化

- ☐ 持ち物や勉強道具などがなくなったり、落書きをされたりしている。
- ☐ カッターナイフなどの刃物をカバンやポケットに入れている。
- ☐ 家庭から品物やお金を持ち出したり、必要以上にこづかいを要求したりするようになった。

いじめる側からの発見も必要です

いじめをしていることは、いじめられていること以上に、外から分かりにくい場合が多いと思われます。

いじめを知られないような行動をとることもあります。



- ☐ 買ってやっていないものを持っている。
- ☐ お金のつかい方が荒くなった。
(こづかい以上のお金をつかっている)
- ☐ 親の言うことを聞かなくなり、反抗的態度をとるようになった。
- ☐ 親が部屋に入るのを極端に嫌がるようになった。

POINT

項目の中には思春期のどの子供にも表れるものもあります。大切なことは、子供の小さな変化を見逃さないことです。



家庭において努めたいこと

子供と過ごす時間をつくる

食事の時間を合わせたり、就寝前などの時間を利用したりして、学校の話や友達、将来について話す時間をつくりましょう。



子供の様子にアンテナを張る

子供が今、何に関心を持っているか、どんな勉強の仕方をしているのか、読んでいる本や、学習ノート等を見る機会を持ちましょう。

大人同士の関係をつくる

学校行事やPTA活動、地域の行事などに積極的に参加し、保護者同士、大人同士の関係をつくりましょう。

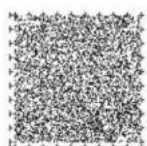
「SOSは出していいこと」を伝える

自分がつらい気持ちになった時は、一人で抱え込まず、信頼できる大人や友達にSOSを出していいことを伝えてください。

また、苦しんでいる友達からのSOSには「(き)づいて」「(よ)りそい」「(う)けとめて」「(ん)らいてる大人に」「(な)げる」ということを伝えてください。「(き)ょうしつ」支えてくれるのは家庭や学校だけでなく、様々な相談機関があり、電話やメールで相談を受け付けています。

【音声コード】

専用の読み取り装置により、紙面内容の音声出力ができます。



子供の態度や様子がおかしいと感じたら...

じっくり聴いてください

お子さんが話し始めたら、まずは、自分の意見をはさまず最後まで聴いてください。



学校に相談してください

学校では、担任はもちろん、校長、教頭、養護教諭、スクールカウンセラー等が対応します。



相談できる機関があります

学校に相談しにくい、他の意見も聞いてみたい、対応に困っているというときには、右記の相談機関があります。



〈相談機関〉匿名でも相談できます。秘密は守られます。

●子どもホットライン24 (24時間対応)

- ・福岡地区：☎ 092-641-9999
- ・北九州地区：☎ 0949-24-3344
- ・北筑後地区：☎ 0942-32-3000
- ・南筑後地区：☎ 0942-52-4949
- ・筑豊地区：☎ 0948-25-3434
- ・京築地区：☎ 0979-82-4444
- ・メールでの相談の場合 (各地区共通)
hotline24@pref.fukuoka.lg.jp

●福岡市子ども総合相談センター (年末年始を除く24時間対応) ☎ 092-833-3000

●北九州市子ども相談ホットライン (24時間対応) ☎ 093-881-4152

●少年サポートセンター

(祝日・年末年始を除く月～金曜日9:00～17:45対応)

- ・ハートケア中央：☎ 092-588-7830
- ・ハートケア北九州：☎ 093-881-7830
- ・ハートケアくるめ：☎ 0942-30-7867
- ・ハートケアふくおか：☎ 092-841-7830
- ・ハートケアいづか：☎ 0948-21-3751

